

改正概要説明書

国名：英国

法令名：意匠法

改正情報：2022年4月22日公布

改正概要：

1. 2021年4月、競争・市場庁(CMA)内にデジタル分野の競争政策を所掌するデジタル市場ユニット(Digital Markets Unit)発足に伴う改正。(第11A条)
2. イングランド及びウェールズ首席裁判官は単独で裁判官を指名することができるようになった。(第27条)

改正内容：

・第11A条

公益保護のために行使することができる登録官の権限が明確化された。

・第27条

イングランド及びウェールズ首席裁判官の権限が明確化された。

・第35ZA条

(8)(c)は新設項である。